

廃棄物適正処理の推進

(廃棄物処理対策事業
エコサイクルセンター設置推進事業)

(環境対策課)

○一般廃棄物（ごみ・し尿）

(1) ごみ処理の状況

一般廃棄物*1は、市町村が定めた一般廃棄物処理計画に基づいて処理されます。家庭や事業所から出た一般廃棄物は、一部を自家処理するものの、通常、市町村や一部事務組合などの収集車によって集められ、焼却などの中間処理をされ、最終処分場に埋め立てられます。

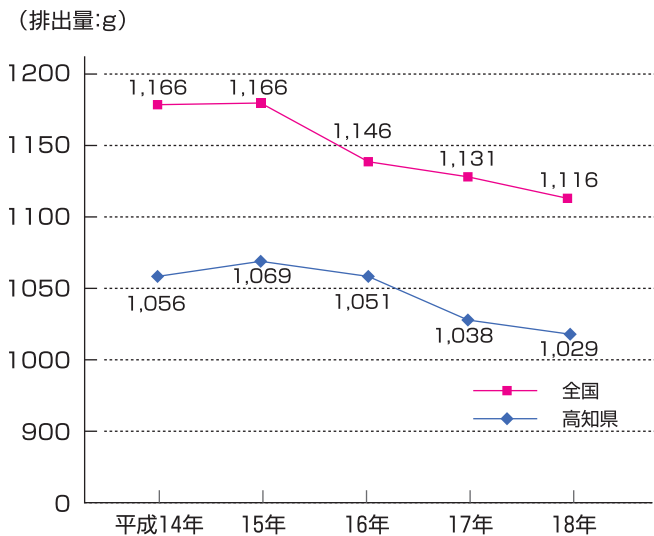
平成18年度のごみの総排出量は299,802tで、前年度に比べ5,043t減少しています。また、1人1日当たりの排出量は、1,029gとなっています。

最近では、各種リサイクル法が制定され、ごみの分別・破碎による資源化も図られており、リサイクル率も増加しています。

平成18年度におけるごみの処理状況は、直接焼却処理が227,680t(75.9%)、焼却以外の中間処理49,795t(16.6%)、直接埋立5,849t(2.0%)、直接資源化15,492t(5.2%)、自家処理1,027t(0.3%)となっています。

ごみ処理経費としては94億円で、施設の建物改良費8億円、処理費に要する費用86億円が支出されており、県民1人当たりの年間ごみ処理経費でみると、11,788円となっています。

1人1日当たりごみ排出量の推移



*ごみ総排出量=収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量

ごみ処理の状況

ごみ処理の方法	(H17年度)		(H18年度)	
	処理量(t/年)	割合(%)	処理量(t/年)	割合(%)
直接焼却処理	221,633	72.3	227,680	75.9
焼却以外の中間処理	58,674	19.1	49,795	16.6
直接埋立	7,216	2.4	5,849	2.0
直接資源化	16,338	5.3	15,492	5.2
自家処理	2,683	0.9	1,027	0.3
計	306,544	100.0	299,843	100.0

リサイクルの状況 (H18年度)

分 類	処理量(t/年)	割合(%)
紙	22,954	34.9
金 属 類	10,448	15.9
ガ ラ ス 類	5,585	8.5
ペットボトル	923	1.4
プラスチック類	7,651	11.6
そ の 他	18,247	27.7
計	65,808	100.0
上記とは別に、学校、町内会等により集団回収されたもの	375	-

リサイクル率

$$\frac{(\text{資源化量} + \text{集団回収量}) \div (\text{ごみ処理量} (\ast \text{自家処理量を除く}) + \text{集団回収量})}{(65,808 + 375) \div (298,816 + 375)} = 22.1\%$$

ごみ処理に係る経費 (H18年度)

	県下の総額	県民1人当たり	割合(%)
ごみ処理施設建設改良費	8億4,679万円	1,061円	9
ごみ処理等経費	85億6,489万円	10,727円	91
計	94億1,168万円	11,788円	100



ごみの一斉清掃の様子



分別収集（不燃ごみ）の様子

- 収集** …… ごみを収集車等に取り集め、積み込む目的で移動すること。
- 運搬** …… 収集し終わったごみを保管、積み替え、処分などを行う場所に降ろす目的で移動すること。
- 中間処理** …… 廃棄物を安全化、安定化するために、焼却、融減量化のための脱水、破碎圧縮すること。
- 最終処分** …… ごみの焼却処理によって生じた焼却灰などを埋立地に埋立処分すること。

用語解説

※1 一般廃棄物

家庭から出るごみ、事務所から出る産業廃棄物以外のごみ及びし尿などの廃棄物をいいます。

(2) し尿処理の状況

平成18年度の県内のし尿発生量は、年間395,207kl、生し尿が204,248kl、浄化槽汚泥量190,959tとなっています。

平成18年度のし尿処理状況は、し尿処理施設運搬入388,572kl(98.3%)、海洋投入240kl(0.1%)と全排出量の98.4%が市町村等で処理されており、3,936kl(1.6%)が自家処理されています。

し尿処理に係る経費 (H18年度)

	県下の総額	県民1人当たり	割合(%)
し尿処理施設建設改良費	10億2,132万円	1,279円	30
し尿処理等経費	23億5,077万円	2,944円	70
計	33億7,209万円	4,224円	100

(3) 対策

ごみ処理施設については、個々の市町村単位では安易に解決できないことが多く、以前から広域処理化を進めていました。平成20年4月現在、10施設で焼却処理(燃料化(RDFを含む))を行っています。そのほとんどが複数の市町村で構成する一部事務組合での処理となっており、広域化が図られています。

最終処分場の残余容量は少なくなっていることから、その延命化を図るためにもごみの減量化・リサイクル化を進め、循環型社会を構築する施策の展開が必要となっています。

し尿処理では、し尿処理施設、公共下水道施設のほかに、浄化槽の普及が顕著です。

○産業廃棄物(ごみ)

(1) 発生状況

県が平成19年3月に取りまとめた、平成17年度産業廃棄物^{*2}実態調査によると、本県における発生量は、約1,571千トンで、減少傾向にあります。

ほぼ全量が再資源化されている「動物のふん尿」等を除いた排出量は、約1,238千トンで、このうち823千トン(66.5%)が再生利用されており、再生利用率は増加傾向にあり、着実にリサイクルが進んでいます。

(2) 産業廃棄物処理業者の状況

産業廃棄物を業として処理(収集運搬・処分)するには、廃棄物処理法により都道府県知事又は保健所設置市の市長(高知市が該当)の許可が必要です。

平成20年4月1日現在の、高知県知事による収集運搬の許可業者数は、

- ・産業廃棄物収集運搬業者 1038
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業者 88
- ・産業廃棄物処分業者 112
- ・特別管理産業廃棄物処分業者 2

です。

また、処分は中間処理と最終処分に分かれており、それぞれの処分施設数は、

- ・中間処理施設 119
- ・最終処分場 14

平成20年4月1日現在の、高知市長による許可業者数は、

- ・産業廃棄物収集運搬業者 704
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業者 82
- ・産業廃棄物処分業者 37
- (中間処理施設 33)
- (最終処分場 3)

です。

県内には、管理型最終処分場がないため、燃え殻(焼却残渣等)等の処理は、県外に搬出している状況です。

(3) 対策

公共関与で施設設置に取り組んできた管理型最終処分場は、現在、日高村に建設中で、平成22年に供用予定です。

今後は、管理型最終処分場の確保に加え、民間との協働等によるリサイクル技術の研究・開発の取り組みを進めてまいります。



管理型最終処分場として建設中の
エコサイクルセンター（日高村）

用語解説

※2 産業廃棄物

事業者の事業活動に伴い生じた廃棄物のうち、燃え殻（焼却残灰等）、汚泥、廃油、廃プラスチック（タイヤ等）、紙くず、木くずなど20種類の廃棄物をいいます。

3 自動車リサイクル法

平成17年1月から、使用済自動車の再資源化等に関する法律が施行されました。この法律により、使用済自動車は引取業者に引き渡され、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者によって、廃棄物の適正処理及び資源の有効利用が図られています。

平成20年4月1日現在の高知県知事による登録又は許可業者数は、

・引取業者	316
・フロン類回収業者	89
・解体業者	47
・破砕業者（破砕前処理行程のみ）	17

となっています。

4 不法投棄防止

不法投棄を行った者が判明した場合には、その者に廃棄物を撤去させ、悪質な場合は告発するなど厳しい対応をとっています。

しかしながら、投棄者を特定できないケースもあり、不法投棄された廃棄物が撤去されずにそのまま放置され、環境に著しい悪影響を及ぼす場合があります。

そのため、日常的な監視や関係機関の連携が必要であり、安芸・中央東・中央西・須崎・幡多の各福祉保健所に警察OB等を廃棄物監視員として配置し、監視・指導を行う一方、福祉保健所・土木事務所・市町村・警察署などで構成する「産業廃棄物等連絡協議会」を設置し、一致協力して不法投棄問題に当たっています。



廃棄物の不法投棄現場

ごみ焼却施設一覧

(平成20年4月現在)

種類	市町村名 一部事務組合名	施設名	管理体制	使用開始 年 度	処 理 対象物	公称 能力 (t/日)	設置 基数
全	高知市	高知市清掃工場	1	2001	2,5,6	600	3
全	安芸広域市町村圏事務組合	安芸広域市町村圏事務組合安芸広域メルトセンター	2	2006	1,2,3,5,6	80	2
全	香南清掃組合	香南清掃組合ごみ処理施設	1	1991	2	160	2
バ	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域行政事務組合清掃センター	1	1996	2	16	1
全	高知中央西部焼却処理事務組合	高知中央西部焼却処理事務組合北原クリーンセンター	2	2001	2,6	120	2
バ	高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北清掃センター	1	1993	2,5,6	40	2
バ	四万十町	クリーンセンター銀河	2	2002	2,5	25	2
全	幡多広域市町村圏事務組合	幡多広域市町村圏事務組合幡多クリーンセンター	2	2002	1,2,3,5,6	140	2
						1,181	

種類/バ…バッチ炉、准…準連続炉、全…全連続炉 管理体制/1直営、2委託

処理対象物/1混合ごみ、2可燃ごみ、3不燃ごみ、4資源ごみ、5粗大ごみ、6その他

ごみ焼却施設 (RDF)

(平成20年4月現在)

種類	市町村名 一部事務組合名	施設名	管理体制	使用開始 年 度	処理 能力 (t/日)	処 理 対象物
固	津野山広域事務組合	津野山広域事務組合クリーンセンター四万十	1	1998	6	2
固	高幡東部清掃組合	高幡東部清掃組合ごみ固形燃料化施設	1	2002	53	2
					59	

種類/固…固形燃料化 管理体制/1直営、2委託

処理対象物/1混合ごみ、2可燃ごみ、3不燃ごみ、4資源ごみ、5粗大ごみ、6その他

ごみ処理施設 (リサイクル施設等)

(平成20年4月現在)

種類	市町村名 一部事務組合名	施設名	管理体制	使用開始 年 度	処理 能力 (t/日)	処 理 対象物
他	高知市	高知市菖蒲谷プラスチック減容工場	2	1990	25	3,4
他	高知市	春野町ストックヤード	2	1999	1	3,4
他	安芸市	安芸市リサイクルプラザ	1	2000	18.2	3,4,5
他	須崎市	須崎市クリーンセンター横浪	1	2004	6.2	2,3,4
他	宿毛市	宿毛市不燃物処理施設	2	1982	20	4
他	土佐清水市	土佐清水市リサイクルセンター	1	1999	4	4
他	四万十市	西土佐ごみ処理場	2	1975	9	4
他	中土佐町	中土佐町ストックヤード施設	2	2003	2	4,6
他	中土佐町	適正処理困難物処理施設	1	2004	1	4,6
堆	梶原町	梶原町土づくりセンター	2	1994	10	6
他	四万十町	クリーンセンター銀河	2	2002	6	3,4,5
他	芸東衛生組合	芸東衛生組合廃プラ減容施設	1	1997	4	6
他	芸東衛生組合	芸東衛生組合佐喜浜リサイクルセンター	2	1983	5	3,4,5,6
他	中芸広域連合	中芸広域連合奈半利・田野クリーンセンター不燃物処理施設	1	1988	16	3
他	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域行政事務組合清掃センター資源化処理工場	1	1996	6	4
他	仁淀川中央清掃事務組合	仁淀川中央清掃事務組合不燃物処理施設	2	1976	8	3,4
他	高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北清掃センター資源ごみ選別施設	1	1995	10	2,3,4,6
選	津野山広域事務組合	津野山広域事務組合津野山ビン・缶処理場	2	1974	1.5	3
選	幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	1	2003	19	4

種類/選…選別、圧…圧縮、堆…堆肥化、他…その他 管理体制/1直営、2委託

処理対象物/1混合ごみ、2可燃ごみ、3不燃ごみ、4資源ごみ、5粗大ごみ、6その他

最終処分場一覧（稼働している最終処分場）

（平成20年4月現在）

埋立場所	市町村名 事務組合名	施設名	埋立物				埋立開始 年 度	埋立終了 年 度	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	残余容量 (m ³)	H18年度 埋立容量 (m ³ /年度)
			可	不	残	他						
山間	高知市	高知市三里最終処分場		○	○	○	1985	2030	63,300	698,000	156,080	11,680
山間	安芸市	安芸市一般廃棄物最終処分場			○	○	1995	2015	12,500	48,000	18,277	300
山間	南国市	南国市一般廃棄物最終処分場		○	○	○	2002	2017	16,300	83,000	73,500	1,700
山間	土佐市	土佐市一般廃棄物最終処分場		○	○	○	1994	2009	15,000	122,000	90,280	1,212
山間	須崎市	須崎市廃棄物埋立処分場		○	○	○	1973	2018	33,930	319,000	81,981	2,000
山間	宿毛市	宿毛市環境管理センター		○			1996	2010	13,700	115,000	76,568	2,660
山間	土佐清水市	土佐清水市不燃物処理センター		○		○	1989	2013	13,600	114,707	22,352	298
山間	奈半利町	奈半利町茄子谷廃棄物処分場		○		○	1990	2050	4,500	20,528	18,549	177
山間	田野町	田野町築地不燃物処理場		○		○	2001	2010	960	7,000	5,399	305
山間	北川村	北川村長山ゴミ処理場		○		○	1971	2007	5,850	17,550	50	21
平地	芸西村	芸西村竹藪埋立処分地		○		○	1984	2010	1,840	2,470	26	3
山間	中土佐町	中土佐町七浦不燃物埋立処理場		○		○	1995	2010	4,600	24,000	3,683	18
山間	中土佐町	中土佐町柵ノ川不燃物埋立処理場		○			1987	2010	800	5,600	588	2
平地	四万十町	クリーンセンター銀河			○	○	2002	2017	2,100	12,700	9,437	609
山間	大月町	大月町環境クリーンセンター		○	○	○	1999	2013	7,000	21,000	12,706	127
山間	芸東衛生組合	芸東衛生組合室津埋立地		○		○	1996	2010	4,700	19,800	2,854	2,044
山間	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域一般廃棄物最終処分場			○	○	2001	2014	3,200	16,000	7,973	830
山間	高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北処理センター			○	○	2002	2016	2,400	19,000	11,172	1,092
									206,280	1,665,355	591,475	25,078

埋立物 可…可燃ごみ、不…不燃ごみ、残…焼却残渣、他…その他

し尿処理施設

（平成20年4月現在）

市町村名 事務組合名	施設名	管 理 体 制	使用開始 年 度	処理方式			処理能力 (kL/日)
				汚水処理	汚泥処理	資源化処理	
高知市	高知市東部環境センター	2	1984	標脱	脱水	堆肥化 その他	390
安芸市	安芸市汚泥再生処理センター清浄苑	2	2003	高負荷 膜分離	脱水 乾燥 焼却	堆肥化	30
南国市	南国市環境センター	2	1995	高負荷	脱水 乾燥 焼却		70
土佐清水市	土佐清水市衛生センター	2	2002	高負荷 膜分離	脱水 乾燥 焼却		31
四万十市	四万十市衛生センター	2	1984	標脱	脱水 乾燥 焼却	堆肥化	62
四万十市	四万十市有機物供給施設	2	1991	その他		堆肥化	7
四万十市	クリーンセンター西土佐	2	2003	高負荷	脱水 乾燥		9
津野町	津野町高度し尿処理施設	2	1997	その他	脱水		4
四万十町	若井クリーンセンター	1	1978	標脱	脱水 焼却		35
黒潮町	黒潮町衛生センター	2	1998	高負荷 膜分離	脱水		28
芸東衛生組合	芸東衛生組合相間衛生センター	2	1976	好希釈	焼却		20
芸東衛生組合	芸東衛生組合室戸清浄園	2	1979	好希釈	焼却		20
中芸広域連合	中芸広域連合衛生センター	1	1996	高負荷 膜分離	焼却		25
香南香美衛生組合	香南香美衛生組合 衛生センター	1	1988	標脱	脱水 乾燥 焼却	堆肥化	100
嶺北広域行政事務組合	嶺北広域行政事務組合衛生センター	1	1982	標脱	脱水 乾燥 焼却		40
仁淀川下流衛生事務組合	仁淀川下流衛生事務組合衛生センター	1	1999	標脱	脱水	堆肥化	120
高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北衛生センター	1	1966	嫌気	脱水	堆肥化	47
高幡東部清掃組合	高幡東部清掃組合し尿処理施設	1	1990	高負荷	脱水 乾燥	堆肥化	60
幡西衛生処理組合	幡西衛生処理組合衛生処理センター	2	1981	標脱	脱水		62
							1,160

（注）高負荷…高負荷脱窒素処理方式、標脱…標準脱窒素処理方式、好希釈…好気性処理のうち希釈ぼつき・活性汚泥処理方式、嫌気…嫌気性消化・活性汚泥処理方式
好気…好気性消化・活性汚泥処理方式、好二段…好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式 その他…その他

公共関与による 廃棄物処理施設整備

(環境対策課)

○エコサイクルセンター（産業廃棄物処理施設）

エコサイクルセンターは、適地調査など検討を進めた結果、平成5年に建設予定地を日高村柱谷に決定し、平成6年4月には、高知県、市町村及び産業団体の出捐により財団法人エコサイクル高知を設立して、設置に向けて取り組んできました。

しかし、用地の取得が難航したことなどから、平成14年11月に建設予定地を当初計画の隣接地である同村本村地区に変更するとともに、新たなマスタープラン（基本構想）と基本計画を策定しました。

これらの新たな計画等を基にして、平成15年10月に実施された日高村の住民投票では、施設設置賛成票が過半数を占め、日高村長が受入を表明しました。

以降、施設の整備に向けた作業に取り組む中で、平成17年11月に開催された理事会で、まずは管理型最終処分場のみを設置する計画への変更を決定しました。

平成19年4月からは専任の事務局体制のもとで、建設工事に着手し、平成22年春の操業を目指して作業を進めています。

○医療廃棄物処理施設

平成3年10月、高知県、高知市及び高知県医師会の出捐による財団法人高知県医療廃棄物処理センターを設立し、平成4年6月に焼却施設を整備、同年7月から操業を開始しました。

その後、新たに設定されたダイオキシン類の排出基準値を遵守することが困難となり、平成12年11月から施設の稼働を停止していましたが、平成15年9月からマイクロ波滅菌処理方式による操業を再開し、県内の医療廃棄物の適正処理を推進しています。

○魚腸骨資源化施設

平成9年3月に、高知県、高知市ほか関係17市町村及び関係団体の出捐により設立した財団法人高知県魚さい加工公社が、日高村本郷で、魚あら（魚腸骨）を魚粉に加工し、家畜等の飼料などとして販売してきました。

平成17年4月からは高知市神田に設置した新施設での本格操業を開始し、魚あらの適正な再生利用を推進しています。

動物性廃棄物 リサイクル事業

(公園下水道課・のいち動物公園)

○概要

平成8年度からごみ減量のために、一般廃棄物として焼却処分していたのいち動物公園内の「動物糞、敷ワラ、合併処理脱水汚泥等」を園内で強制発酵、堆肥化し、県内の公共施設等での再利用を図り、平成19年度は次の業務を行いました。

引き続き、これまでの啓発活動や廃棄物の再利用を行うとともに、今後は新たに動物サポーター法人会員にも情報を提供し、さらなる啓発活動事業の実施を検討しています。

1 啓発活動

(1) 公園内への設置看板

リサイクル事業をわかりやすく図化した看板で、環境問題に関心をもってもらうようにしました。

(2) 「エコでえ〜」での肥料配布

毎月第3土曜日に希望者100名にリサイクルシステムをわかりやすく図化した「地球にやさしく気持ちよく」のパンフレットと一緒に、1kg入りリサイクル肥料を配布し、環境問題に関心をもってもらうようにしました。

平成19年度実績：12回実施

500g肥料1,200袋配布



リサイクルポスター

(3) よさこいエコ祭りへの出展

10月20日、帯屋町アーケードの小間割に公園下水道課のパネル展示と共にリサイクル肥料を展示し、希望者にリサイクルシステムをわかりやすく図化した「地球にやさしく気持ちよく」のパンフレットと

一緒に配布しました。

平成19年度実績：1回

500g肥料50袋配布

10kg肥料50袋配布

(4) 教育機関へのレクチャー

要望に応じて、施設の見学や解説を行いました。

平成19年度実績：4件137名

2 再利用による昆虫育成

リサイクル堆肥をカブト虫の幼虫の床材（餌）として再利用し、GW期間中のカブト虫飼育教室で使うカブト虫を育成しました。

平成19年度実績：1回

10kg肥料11袋使用

3 県内公共施設等での再利用

植栽等への肥料として希望者に無料配布をしました。

平成19年度実績：延べ40件

10kg肥料870袋配布

4 園内植栽用での再利用

平成19年度実績：10kg肥料460袋使用

OA機器等のリサイクル (情報政策課)

○不用パソコンのリサイクル

県庁の各所属で使用しているパソコンで不用になったものを回収し、そのうち再利用できるもの以外は産業廃棄物として処理していましたが、リサイクル業者への売払いが可能であることが分かったため、平成19年度は不用パソコンの売払いを行いました。

これにより、不用パソコンを廃棄物として処理せずリサイクルすることで、廃棄物の量を削減し、経済的効果も得ることができました。

※参考

平成19年度不要パソコン売払い実績 909台

○プリンターカートリッジのリサイクル

県では、県庁や出先機関の各所属で使用しているプリンターのトナーカートリッジを、リサイクルして使用しており、廃棄物の量の削減につなげています。

また、最終的に使用済みとなったカートリッジは、これまでは廃棄物として処理していましたが、今後は可能なものは業者に売払いリサイクルすることで、より一層廃棄物の量の削減に取り組んでいきます。

学校給食用牛乳紙容器のリサイクル*

(畜産振興課)

○現状と課題

県では、成長期の児童・生徒にとって必要なカルシウム等の豊富な栄養源である学校給食用牛乳の飲用を推進しており、19年度実績では年間で約6万人の児童・生徒を対象に1千万本以上の学乳が供給されています。

このうちの約7割が紙容器で供給されていますが、これら学乳パックのほとんどは飲用後、牛乳供給業者により回収され、焼却など廃棄処分されているのが現状です。

県では、県教育委員会・県学校給食用牛乳供給事業推進協議会・県学校給食会とともにこれら学乳パックのリサイクルを推進しています。また、これを近年特に関心の高まっている食育や環境教育における身近で手軽な教材として学校現場で用いていただけるよう取り組んでいます。

○施策の展開

(実施した取組)

18年度から引き続き、国（独立行政法人農畜産業振興機構）の補助事業（学校給食用牛乳供給事業）を積極的に活用し、リサイクル活動への支援を行いました。

1 リサイクル活動への取組支援

県内の学乳パックリサイクル実施希望校に対し、水切りかご・バケツ等の洗浄・乾燥ツールを支給しました。

また、全国牛乳容器環境協議会・全国牛乳パックの再利用を考える連絡会を招き、県内小学校で出前授業を実施しました。



出前授業の様子（鴨田小学校・平成19年11月）

2 普及啓発

教育関係者、乳業者及び古紙業者等を招きリサイクル講習会を開催するとともに、県内の小中学校を実際にまわって「洗って、開いて、乾かす」リサイクルを実演、学乳パックリサイクルの普及啓発に努めました。

また、学乳パックリサイクルを取り扱ったビデオ「あらって！ひらいて！かわかして！～学校給食用牛乳パックのリサイクル～」を制作、県内の学乳供給実施校に配布しました。



普及啓発用ビデオパッケージ

3 学乳パック回収方法の提案

学校側の負担を軽減し学乳パックリサイクルの実施をできるだけ容易にするため、学校でリサイクル（「洗って、開いて、乾かす」）した紙パックを、乳業者が回収、古紙再生業者に持ち込み再生紙トイレットペーパーと交換してもらう取組を提案。19年度は3学期のみの実施となりましたが計8校が参加し、約26,950枚の紙パックをリサイクルできました。

この成果として20年4月、計120個のトイレットペーパーを実施校にお返ししました。



（実施しようとする取組）

取組目標として、21年度末のリサイクル実施率30%（約50校）が達成できるよう、昨年に引き続き、学校給食用牛乳供給事業を活用した支援を行います。

また、学乳パックリサイクルについて、ひとつでも多くの学校に周知し、実際にリサイクルに取り組んでいただくため、できる限り多くの会議や学校等で取組の説明を実施、普及啓発に努めます。

1 リサイクル実施校の取組を支援

県内のリサイクル実施を希望する小中学校の取組を支援するため、昨年に引き続き学校給食用牛乳供給事業を活用して以下の取組を実施します。

- ① 洗浄・乾燥ツール（水切りかご・バケツ）の支給
- ② 講習会の開催
- ③ リサイクル実施校や再生工場への見学・視察ほか（全額助成）

2 回収経路の確立

昨年度に引き続き、学校でリサイクルした紙パックを業者が回収し、トイレットペーパーをお返しする取組を推進するとともに、この回収ルートをより安定・確立したものとするため、参加校の拡大を目指します。

3 普及啓発

昨年度に引き続き、直接学校に出向きリサイクルの手順を実演し、実施校の拡大を目指します。

また、一つでも多くの会議等に参加し、リサイクル実施の必要性をアピール、普及啓発に努めます。

—— 用語解説 ——

※ 学校給食用牛乳紙パックのリサイクル

学校給食で飲用されている牛乳の紙パックには上質のパルプが使用されており、200ccパック約25枚でトイレットペーパー1つができると言われています。

また、学乳パックのリサイクルは、食育や環境教育に取り組むための身近な仕組みとして、全国的に注目されてきています。